

看護業務上の倫理的問題に対する看護職者の認識 —看護倫理に関する研修会を実施しての評価 第2報—

卒後教育プロジェクト：吉村みちよ・山根理恵子

はじめに

医療を取り巻く環境が大きく変化しており、看護職が業務上倫理を問われる場面が多様化している。当院看護部では昨年度より卒後教育において、看護倫理に関する研修会を実施している。その研修会の評価は昨年院内看護研究会において報告したが、個人の看護倫理に対する認識の変化を調査し、さらに検討するという課題が残されていた。

今年度は、途中からではあったが看護部内に看護倫理検討委員会が発足した。これから、看護職者の倫理的感受性を育成していくことは、さらに求められており、その内容や方法は十分検討する必要がある。今年度の研修会の評価をもとに、今後の卒後教育における方向性を検討したので報告する。

I. 研究目的

1. 看護業務上の倫理的問題の認識の実態を明らかにする。
2. 看護業務上の倫理的問題に対する研修会を企画することでの認識の変化を明らかにする。
3. 卒後教育における看護倫理研修の内容を明確にする。

II. 研究方法

1. 対象:当院の卒後教育における倫理研修に参加を希望した看護職者 39名
2. 方法:対象者の勤務部署に、本人宛の自己記入式の調査票を配布する。回収は本人が記入した後、封筒に入れ封緘し部署毎に回収。調査票は1997年に日本看護協会が看護職員実態調査に使用したものを使用した。
3. 調査期間
 - (1) 研修前:2002.8.10～16
 - (2) 研修後:2002.12.6～12
4. 看護倫理に関する研修会の実施
 - (1) 実施日時:2002.9.28 9:00～12:00
 - (2) 対象者:参加を希望したもの
卒後2年目 30名
卒後3年目以上 9名

(3) 事前課題:対象者に研修会前に看護倫理に関する資料、研修会の目的、プログラムを配布した。また、9/2までに看護倫理に関して問題を感じた場面を簡単にまとめて提出してもらった。

(4) 研修会の内容

担当師長が看護倫理、倫理的意思決定など概論的な知識と、事前に提出してもらった事例の集計結果や概論との関連付けを中心にした講義を50分行った。その後1グループ6～7名に卒後教育担当者及び師長がオブザーバーとして各グループに1名ずつ入り、各自が事前に提出した場面についてディスカッションを100分行った。終了時に研修会に関する自己評価のアンケートを記入してもらった。

5. 倫理的配慮

研究の目的を伝え、アンケートの結果は研究目的意外には使用しないこと、アンケートは無記名で実施し、統計処理を行うため個人が特定することはないことを明記した。

III. 結果

回収数は研修会前38名。(有効回答数38名100%)研修会後28名(有効回答数100%)研修会前後の比較をする必要があったため、研修会前後が揃っているアンケートを分析の対象とした。対象はすべて卒後2年目であった。

1. 倫理的問題の認識の実態について

(表1, 2:研修前参照)

設定された看護場面で40%以上の方が悩むと回答したのは14項目あった。問7「同僚の判断やケアが適当でないとき・・・」が71.4%、問11「医療事故の処理過程で事実と反する証言など・・・」問16「ターミナル期に行われている治療やケアが対象者にとって最善でない・・・」が67.9%と高かった。

40%以上の方が直面したのは4項目で

問 5「自分の能力を超える仕事しなければならず・・・」は 64.3 % と高かった。「悩む」「直面した」ともに 40 % を超えていたのは 4 項目で問 1「対象者が自分の診断名や治療法などを知りたいということが守られていない・・・」、問 5「自分の能力を超える仕事をしなければならず・・・」、問 12「人手があれば実施する必要のない抑制をしなくては・・・」、問 16 であった。「悩む」と感じた場面より「直面した」場面が多かったのは 1 項目で、問 5「自分の能力を超える仕事をしなければならず・・・」であった。

看護場面で悩んだときの対応は「第三者に相談する」100 % 「文献などを読む」39.3 % 「一人で悩む」35.7 % 「深く考えないようにする」17.9 % で先行研究より高かった。「職場の倫理委員会など、公の場に持ち込む」は該当がなかった。

2. 看護業務の倫理的問題に関する研修会を企画することでの認識の変化について (表 1, 2 参照)

設定された看護場面で悩む項目で研修会前より高くなっていたのは 10 項目であった。問 3「対象者のニーズを満たすことが他の対象者のニーズに相反すると感じる・・・」問 4「対象者もしくはその家庭が虐待をする・・・」問 18「看護学生・生徒が行った援助技術によって・・・」の変化が大きかった。

40 % 以上の方が悩むと回答したのは 16 項目であった。悩む項目の変化を T 検定したが有意差は認められなかった。

また、直面した項目で研修会後の方が高くなっていたのは 14 項目であった。問 8「医師の指示が対象者にとって最善ではないと感じる・・・」問 2「対象者のプライバシーや秘密が守りきれない・・・」の変化が大きかった。

40 % 以上の方が直面したのは 7 項目で問 5 が 67.9 % と高かった。「悩む」「直面した」ともに 40 % を超えていたのは 4 項目であった。直面した項目の変化を T 検定したが有意差は認められなかった。

「研修会を受講して考えるようになりましたか」との質問の結果は表 3 の通りで「とても」「だいたい」をあわせると 75 % が看護倫理について考えるようになっており「変わらない」と答えたものはなかった。

3. 研修会での自己評価

研修後の自己評価では、「講義・資料を通じて、看護倫理について理解できましたか？」という質問に対して「非常にできた」「だいたいできた」と答えた割合は 78 % であった。具体的記述では、「講義(スライド)・事例がわかりやすかった」が 84 % であった。また、「自分の行ってきた看護を、倫理的な視点で振り返る機会となりましたか？」という質問に対して「非常にできた」「だいたいできた」と答えた割合は、91 % であった。具体的記述として、「自分の中で整理がつかなかった部分を、ジレンマだと認識した」「ジレンマは、自分の成長のためだと認識した」「GW を通じて、一人で悩まず表出し、話し合うことが大切であることに気付けた」など肯定的な反応が多くあった。

どちらも「ぜんぜんできなかった」と答えたものは 0 % であった。

IV. 考察

1. 倫理的問題の認識の実態について

研修を受講した卒後 2 年目の看護師の看護業務における倫理的問題の認識は、40 % 以上「悩む」場面が 14 項目あり先行研究の 3 項目に比べるとかなり多かった。一概には言えないかもしれないが、看護場面で、倫理的問題を含んでいると感じる視点は持っていると考え。「自分の能力を超える仕事をしなければならない」という場面は昨年の調査結果とも一致しており、病院の忙しさや、個人の能力に応じた業務分担が十分できていない状況を表していると考え。

2. 看護業務上の倫理的問題に関する研修会を企画することでの認識の変化について

昨年度の調査における課題として残っていた研修会前後の個人の変化を検定したが、「悩む」「直面した」ともに有意な差は認められなかった。これは特定のジレンマに限定していなかったもので、その時々、個人が体験している事象が影響しているのではないかと考える。また、研修会前より「悩む」と認識している項目が多かったことも影響している。それに対して研修会後の自己評価における、具体的記述で多くの学びが上げられているのは、知らずに経験していたジレンマを、研修により自己認識

し、倫理的な視点で振り返る機会を得て学びにつながったと考えられる。卒後2年目の看護職者は、日常業務に慣れ患者の個別性に気付けるようになった時期である。この柔軟性・感受性豊かな時期に、看護倫理という概念を理解しジレンマについて語り合った体験は効果的であった。さらに、卒後2年目の看護職者の倫理的感受性が高められることで、院内における倫理観・ケアの向上につなげていきたい。

講義（スライド）・事例の講評が、内容の理解・関心の高さに結びつくことも明らかになった。今後、卒後教育プロジェクトと看護倫理検討委員会との連携またその趣旨を十分に講師に伝えた上で研修会を運営していくことが重要と考える。

3. 卒後教育における看護倫理研修の内容を明確にする。

フライは看護教育の中で倫理を教えることの全体目的について「倫理的意思決定のできる道徳的義務を果たすことのできる臨床家を養成することである」と述べている。また、倫理教育の方法として、看護実践の倫理的概念、もしくは看護実践で生じている倫理的課題に焦点を置いている。今回の研修は、この看護実践の倫理的概念を理解するきっかけとなったと考える。今後、クリニカル・ラダーの段階に応じて、倫理的課題、たとえば「インフォームドコンセント」「安楽死」「代理母」などのテーマを絞って検討をしていくなどの研修会を企画していくことも必要と考える。

おわりに

今回の研究は、対象者が少なく十分な結果とはいえないが看護倫理研修会に参加した看護職者の倫理的問題に対する認識を知ることができた。また、卒後教育の一環としての研修会の評価を行うことができた。「倫理的意思決定のできる道徳的義務を果たすことのできる」看護職者を育成していくことができるように、今年度発足した看護倫理検討委員会と連携を図りながら来年度の研修を企画していきたい。

引用文献

- 1) 岡谷恵子:看護業務上の倫理的問題に対する看護職者の認識:かんご,51(2)

- 2) フライ T:看護実践の倫理:日本看護協会出版会,p204,1998

参考文献

- 1) フライ T:看護実践の倫理:日本看護協会出版会,1998
- 2) 特集:看護倫理が医療を変える:看護管理 11(7),2001

[表1] 業務上悩んだり直面したこと

問	質問項目	悩む(%)			直面した(%)		
		先行研究	研修前	研修後	先行研究	研修前	研修後
倫理原則に関する問題	3 対象者(患者)のニーズを満たすことが他の対象者(患者)のニーズに相反すると感じる時	40.3	53.6	64.3	32	28.6	39.3
	7 同僚の判断やケアが適当ではないと感じるが、その事実を指摘できなかったり、黙認しなくてはならない時	37.9	71.4	64.3	44.1	17.9	25
	8 医師の指示が対象者(患者)にとって最善ではないと感じるが、それを医師に伝えることができなかったり、その指示に従わなくてはならない時	39.5	57.1	53.6	49.6	32.1	60.7
	9 対象者(患者)の「VIP待遇」のように、対象者(患者)に平等な対応ができない時	30.4	50	53.6	28.4	32.1	42.9
	10 病院など自分が勤める組織の極端な営利的経営方針に抵抗を感じるが従わなくてはならない時	31.6	64.3	53.6	28.1	10.7	14.3
	14 プラシーボ(偽薬)の使用にかかわらなくてはならない時	16.2	25	35.7	32.5	21.4	35.7
倫理的に認められる個人の権利に関する問題	13 治験や臨床研究などを行う際に、必ずしも対象者(患者)の利益になっていないと感じるがかわらざるを得ないとき	26.4	39.3	64.3	15	14.3	7.1
	1 対象者(患者)が自分の診断名や治療法などを知りたいということが守られていないと思われるが、それに応えられない時	38.5	60.7	71.4	48.3	50	50
医療者が果たすべき義務と責務に関する問題	5 自分の能力を超える仕事をしなければならず、自分の知識や技術に自信がもてないがやらなければならない時	46.2	53.6	46.4	48.9	64.3	67.9
	12 人手があれば実施する必要のない抑制をしなくてはならない時	30.7	50	64.3	36.3	50	57.1
	17 実習中の看護学生・生徒に業務の一端を担わせていると感じた時	21.8	35.7	42.9	14.5	0	7.1
	18 看護学生・生徒が行った援助技術によって、対象者(患者)に精神的・肉体的負担が生じたと思われる時	30.6	50	60	23.4	7.1	3.6
倫理的忠誠に関する問題	2 対象者(患者)のプライバシーや秘密が守り切れていないと感じるがどうにもならない時	37.3	60.7	60.7	22.3	25	42.9
	4 対象者(患者)もしくはその家族が虐待をする、あるいは虐待をされているがその解決への介入や援助を拒否されたり、介入や援助をすることに困難を感じる時	35.7	60.7	82.1	16	3.6	7.1
	11 医療事故の処理過程で、事実と反する証言などをしなくてはならなかったり、真実を伝えられないような時	28.6	67.9	71.4	5.3	3.6	7.1
生命と生殖に関する問題	15 臓器移植などの先進医療や出生前診断一人妊産中絶といった「人為的な生命の操作」に関する行為にかかわる時	26.5	57.1	57.1	9.6	3.6	10.7
	16 ターミナル期に行われている治療やケアが対象者(患者)にとって最善ではないと感じるが、状況の改善ができない時	40.3	67.9	64.3	37	42.9	53.6

[表2] 日常業務で悩んだり直面した場面での対応 (複数回答)

	先行研究(%)	研修前(%)	研修後(%)
第三者に相談する	71.9	100	96.4
関係者(当事者)と話し合う	54.3	50	53.6
文献などを読む	36.1	39.3	46.4
一人で悩む	23.2	35.7	32.1
深く考えないようにする	11.8	17.9	10.7
解決の手段がないのでそのままにする	11	10.7	14.3
職場の倫理委員会など、公の場に持ち込む	6.3	0	3.6
該当するものがない	1.2	0	0

[表3] 看護倫理について考えるようになりましたか？

	人数(名)	%
とても	4	14.3
だいたい	17	60.7
ときどき	7	25
かわらない	0	0